

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度 第3回小牧市緑の基本計画改定委員会
開催日時	令和2年8月18日(火) 午後2時～3時40分
開催場所	小牧市役所東庁舎5階 大会議室
出席者等	出席委員 千頭委員長、豊田副委員長、稲垣(武)委員、今枝委員、 稲垣(喜)委員、小柳委員、伴野委員、青山委員、 小嶋委員(代理：稲吉委員)、鵜飼委員 事務局 (都市政策部みどり公園課) 丹羽課長、佐橋課長補佐、戸松係長、川嵩主査 国際航業(株) 丸山、久保田
会議傍聴者	なし
<b>会 議 内 容</b>	
<p>1. あいさつ</p> <p>(事務局：佐橋課長補佐)</p> <p>定刻となりましたので、会を始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日、大変お忙しい中、当改定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今より、第3回小牧市緑の基本計画改定委員会を開催させていただきます。</p> <p>議事に先立ちまして、委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。区長会の連合副会長の交代に伴いまして、市民代表委員であります、岸委員、前田委員が退任され、新たに伴野委員、青山委員が就任されました。また、市の人事異動に伴いまして、都市政策部長が前田から鵜飼に交代いたしました。事務局につきましても、人事異動により交代がありましたので、ご紹介させていただきます。みどり公園課長が泉から昨年度、課長補佐をしておりました丹羽に交代いたしました。申し遅れましたが、今年度よりみどり公園課でお世話になります課長補佐の佐橋でございます。どうかよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに千頭委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>(委員長：千頭委員長)</p> <p>はい、みなさん、ごぶさたしております。ちょうど、6ヶ月前ですか、前回の会議がございまして、6ヶ月前に世界がこんなふうになるとは、本当に想像しなかったんですけども、コロナに加えて、今日、本当に暑くて、中に入ってくると、ほっとするんですけど、この有難みをすぐ忘れちゃうんですね。10分くらい</p>	

座っていると、そこまで暑くないねえと思うんですけども、体調管理だけはみなさんお気を付けください。

今日の会議は、次回はパブリックコメントに向けての会議となるということで、節目の会議になります。中身の議論というのは、今日が議論ができる最後とは言いませんが、大事な会議となりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。それではよろしく願いいたします。

(事務局：佐橋課長補佐)

ありがとうございました。

次に、配布資料の確認をお願いします。

本日の配布資料につきましては、事前に送付させていただいております。次第の下段に記載があります。

(次第「配布資料」に基づき確認)

なお、資料につきましては、一部差し替えがありますので、A4で2枚お配りしております。不足している資料がありましたらお申し付けいただければと思います。

(事務局：佐橋課長補佐)

ご確認ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、委員長にお務めいただくことになっておりますので、千頭委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 2. 議題

(1) 第2回改定委員会での主な意見について

(2) 緑の基本計画検討内容について

1) 計画の基本方針

2) 計画推進のための施策について

(委員長：千頭委員長)

はい、よろしく願いいたします。最長2時間、最近の会議では1時間ごとに換気をしようということで、午前中の会議も1時間で5分間休憩をとって、窓を開けてみたいなことをしたんですけども、2時間、できれば1時間半くらいで終わられるようにするといいかもしれませんが、議論はきちっとしたいと思います。

議題としては、今日の次第を見ていただきますと、議題としては、(1) 前回の

委員会でのご意見と、それを受けて（２）計画の検討内容ということで、連続していますので、ご説明はまとめてしていただこうと思いますが、事務局より一括して説明をお願いいたします。

（事務局：戸松係長）

それでは、議題（１）「第２回改定委員会での主な意見について」を説明させていただきます。お手元の資料１をご覧ください。第２回改定委員会での主な意見ということで４つ整理しています。

まず、一つ目の意見として、「基本計画の策定の際には、SDGsについて取り入れてほしい」というご意見につきましては、後ほど、資料２の方でもご説明しますが、まちづくり推進計画において、位置づけられております各種施策とSDGsとの整合性に配慮し、特にまちづくり推進計画の分野別計画のうち、「公園・緑地・緑道」に関連するSDGsの目標を軸にして、その関連性を整理しました。

次に二つ目の「小牧市の緑の課題について、社会動向や市民アンケート結果を踏まえて、小牧らしさのあるものとして検討してほしい」というご意見につきましては、次の三つ目、四つ目の意見なども加味しながら、改定の視点、課題について、精査しました。

次に三つ目の「緑の有する機能について、教育、健康、福祉、歴史的・文化的な視点も踏まえて検討してほしい」というご意見と、四つ目の「国の「グリーンインフラ」の視点も加えて欲しい」というご意見につきましては、これも後ほど、資料２の方でもご説明しますが、計画改定の視点に「グリーンインフラ」と「緑の持つ多様な効用の活用」という新たな視点を設け、これに基づいて、基本方針や施策体系などを設定いたしました。

以上、議題１の「第２回改定委員会での主な意見について」の説明とさせていただきます。

続きまして、議題（２）「緑の基本計画検討内容について」を説明させていただきます。お手元の資料２をお願いいたします。１枚めくっていただきまして、目次をお願いします。

ここでは、最終的な計画書になった際の目次案を示しています。本日の議題については点線の枠で囲ってある範囲としますが、計画書の構成としましては、記載のとおりでございます。

１ページをお願いいたします。ここでは、計画課題の整理ということで、まず、緑に対する視点を整理しています。

前回は、「緑の量の維持と質の向上」「環境面からみた緑の付加価値の向上」「防災機能としての緑の機能の向上」「適切な維持管理を促す仕組みづくり、啓発」の４つの視点で整理していましたが、①の「緑の量の維持と質の向上」と、２ページ

になりますが、④の「適切な維持管理を促す仕組みづくり、啓発」は変更ありませんが、前回の改定委員会のご意見を踏まえまして、②については、前回の②と③を合わせた形で、「良質な「グリーンインフラ」につなげる緑の機能の向上」ということで、「グリーンインフラ」というキーワードを使い、緑に対する新たな考え方を取り入れた計画であるということを鮮明にしております。2ページの③「緑の持つ多様な効用の活用」につきましては、前回委員会の中で、緑の機能には教育や健康、福祉、歴史的・文化的な視点もあるというご意見を踏まえまして、緑の持つ副次的な効用についても着目しようというところで、市民の健康増進や子供たちの情操教育、歴史や文化的風土の形成に緑を活用していこうという視点を付け加えました。

3ページをお願いいたします。ここでは、課題の整理ということで、前回会議で議論した課題について、内容的に大きく変更したところはありませんが、前回では緑の持つ環境保全機能やレクリエーション機能など、機能別で課題を整理していたものを、今回は新たな4つの計画の視点をもとに再整理し、次につながる基本方針や施策体系への流れを意識した構成にいたしました。

5ページをお願いいたします。5ページにつきましては、一部、図の表現を修正しましたので、お手元の差し替え版でご説明します。

第2章は計画の基本方針ということで、基本理念や緑の将来像、施策の体系などの計画の基本的な方針を示す章となっています。

まず、基本理念につきましては、市の最上位計画であります総合計画が新しく「小牧市まちづくり推進計画」に変わったこと、また、関連計画であります都市計画マスタープランの将来都市像が、まちづくり推進計画の3つの都市ヴィジョンの中のひとつである「魅力・活力創造都市」を受ける形で設定されていることなどを考慮して、「『魅力・活力創造都市』を彩り、支える小牧の“緑”」とさせていただきます。「彩り」については文字どおり、樹林地などの豊かな緑の保全や緑化などにより、まちの景観や風景などを彩る緑であるということと、「支える」において、生物の生息生育環境や防災面、地球温暖化の抑止といった「グリーンインフラ」や、市民の健康を支えるなど、自然環境や市民の生活の基盤を「支える」という意味合いを込めて、このような基本理念としました。

6ページをお願いいたします。ここでは、緑の将来像ということで、今ご説明しました基本理念を踏まえながら、緑のまちづくりに関するいろいろな取り組みを推進することで、将来、市の緑を取り巻く環境がどう変化していくかということ整理しています。

なお、下の枠内にイメージと書いてありますが、最終の計画書になった段階では、これらの将来像をイメージできるイメージ図などを配置する予定にしていま

す。

7 ページをお願いいたします。ここでは、基本方針ということで、緑の将来像の実現に向けて、4つの基本方針を設定しました。

一つ目の「緑を維持し、魅力を高める」については、昨年度行った市民アンケート結果から、市民意識の中で緑の量に関しては、ある程度満足度が高くなっている中で、いかにその量を維持するかということと、さらに質の高い緑を創出するというを示しています。

二つ目の「緑で暮らし・自然を守る」については、「グリーンインフラ」を意識し、生物の生息・生育環境や、気候変動の影響や水害などの災害から市民の暮らしを、緑の面から守るということを示しています。

三つ目の「緑を活用して心身を養う」については、緑が持つ副次的な効果を活用して、市民の健康増進の場を確保したり、子供たちの情操教育の場として、緑を活用するというを示しています。

四つ目の「緑をみんなで育む」については、特に公園や街路樹などの管理の仕組みを、パークPFIなどの民間活力の活用など、新たな仕組みの構築を目指すということを示しています。

8 ページをお願いいたします。ここでは、施策の方向となる施策の体系を示しています。現在の計画では、公園や農地、自然の樹林地といったように緑の種類ごとに柱を立てて施策を展開していますが、今回の改定では4つの基本方針に基づいて、緑の持つ機能ごとに柱を立て、それぞれの取り組みを進めていく体系としております。

9 ページをお願いいたします。ここでは、施策とSDGsの関連性を整理しています。SDGsについては、「小牧市まちづくり推進計画」で関連性が整理されており、「緑の基本計画」については、分野別計画のうち、「公園・緑地・緑道」に関連する計画として整理されています。その中で、「公園・緑地・緑道」に関連するSDGsの目標としては、目標6、9、11、12、13、15、17の7つの目標が関連付けられていますが、今回の計画の視点の中で、緑の持つ副次的な効果として、健康というキーワードにも着目していますので、目標3の「すべての人に健康と福祉を」を加えた8つの目標が、「緑の基本計画」において関連する目標であるとしました。

10 ページをお願いいたします。10 ページにつきましても、一部、目標値を修正しましたので、お手元の差し替え版でご説明します。

ここでは、計画の目標として、目標年次である10年後の2030年、令和12年における緑の確保目標と都市公園の整備目標を整理しています。

緑の確保目標について、今後、土地区画整理事業などにより、農地が宅地など

に替わっていくことなどを考えると、緑被面積は減少する方向にあると思われませんが、市の最上位計画である「まちづくり推進計画」における緑被面積の目標が上向きになっていることなどを加味して、緑被面積については、現計画と同じく、緑被面積が減少していく中で、なんとかこれを維持するという目標としています。

また、都市公園の整備面積については、人口が減少する中で現在整備が予定されている新規公園の面積を加味した形で現実的な数字を目標値としていますが、財政状況が今後さらに厳しくなると予想されるため、先にお配りした資料より、若干下方修正させていただいた数値としております。

11ページをお願いいたします。ここでは、総合的な緑地の配置及び都市緑化の方針ということで、小牧市における緑の拠点と軸などに関する配置方針を整理しています。具体的には12ページの緑地の配置方針図で緑の拠点とそれらを結ぶ軸線などを提示しています。この中で、次回の検討事項となりますが、緑化重点区域については、現在進められております2つの都市再生整備計画の範囲をベースとして検討を進めております。

13ページをお願いいたします。ここからは第3章、計画推進のための施策ということで、13ページから4つの基本方針からそれぞれの施策の方向、また施策の方向からそれぞれの施策の展開を整理しております。

14ページ、15ページをお願いいたします。ここでは、基本方針1の「緑を維持し、魅力を高める」ための施策ということで、樹林地の保全及び農地の保全・再生に関する施策を整理しています。樹林地については、北東部の丘陵地に広がる樹林地について、法規制などの指定を継続することで、量的に緑を維持しつつ、質的な保全も図ります。また、農地については、市街化調整区域にある農用地区域や市街化区域内の生産緑地の適正な管理により保全を図るとともに、耕作放棄地の再生を図るなど、耕作放棄地の解消に努めてまいります。

16ページ、17ページをお願いいたします。ここでは、公園緑地や街路樹、公共施設の緑化、民有地緑化ということで、いわゆる街中の緑についての施策を整理しています。

公園緑地や街路樹については、引き続き適正な維持管理を行い、量的、質的な維持を行ってまいります。日常的に管理を行っていただいている地元行政区へのヒアリング結果などから、落葉樹の落ち葉の清掃が大変であるという意見もいただいているため、樹木の更新の際には、景観面なども考慮しながら、常緑樹、落葉樹のバランス検討なども行っていきます。

18ページ、19ページをお願いいたします。ここでは、基本方針2の「緑で、暮らし・自然を守る」ための施策ということで、生物の生息・生育環境、緑を活かした防災減災、気候変動の影響への対応といった、グリーンインフラに係わる

施策を整理しています。

具体的な施策としましては、生物の生息・生育環境となる樹林地や農地、水辺環境を保全していくことや、近年増加している都市型水害に備えた公園の活用や農地の保全、緑の機能のひとつであるCO<sub>2</sub>の吸収効果などを活かした地球温暖化対策などを整理しています。

20ページ、21ページをお願いいたします。ここでは、基本方針3の「緑を活用して、心身を養う」ための施策ということで、20ページでは、緑とふれあう場の整備・充実ということで、樹林地や農地を活用して、体験活動の場や機会を確保したり、レクリエーションの場としての公園の活用を通して、市民が気軽に緑にふれ、子供たちの情操の育成など、緑の大切さを学ぶ場として活用していきます。また、21ページになりますが、市のシンボルともなっている小牧山の緑や、市内に点在する天然記念物などの貴重な緑を保全することにより、まちの歴史的な景観を形成する緑の保全を図っていきます。

22ページをお願いいたします。ここでは、公園や緑道などを活用して、運動を行うことにより身体的な健康増進の場を提供したり、魅力あるまちなみ景観を演出するための緑の活用といった、緑が持つ機能を活かすための施策を整理しています。

23ページをお願いいたします。ここからは、基本方針4の「緑をみんなで育む」ための施策ということで、23ページでは、公園を利用、または管理する上で、地元住民や利用者が自分たちの公園であるということ意識し、愛着のある公園として積極的な係わりが持てるよう、住民自らによる公園管理に関するルールづくりのための支援や適正な樹木管理の指針の作成について整理しています。

24ページ、25ページをお願いいたします。民間活力の導入検討ということで、都市公園法の改正により、民間が参入しての公園の管理運営について、パークPFIと呼ばれる公募設置管理制度やみどり法人制度の導入検討を進めてまいります。また、現在市内で活発的に活動を行っている緑化推進協議会の充実やアダプトプログラムへのさらなる参加促進を図ることにより緑に関する活動の促進を図ったり、緑化イベントなどについては、全市的なイベントに加え、地域ごとのミニイベントなどを開催するなど緑化イベントの拡充なども図っていきます。

26ページをお願いいたします。ここでは、樹林地や農地、公園といった緑の施策ごとに施策を展開した方が分かりやすいということで、参考として緑の種類ごとの対応表を添付しております。

以上、簡単ではございますが、議題2の「緑の基本計画検討内容について」の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(委員長：千頭委員長)

はい、ありがとうございます。前回いただいた意見を受けて、大きな流れとしては、1ページからある4つの課題、その課題を受けて6ページのところで、4つの将来像を導き出し、さらに7ページで4つの基本方針を設けて、8ページの施策体系につながっているということですね。

皆様方、多分事前に資料を見ていただいているということですが、どうでしょうか、少し区切っていった方がいいか、全体まとめてお聞きした方がいいか。

(事務局：丹羽課長)

まとめてでも構いません。

(委員長：千頭委員長)

では、どこのご意見でも結構ですので、ご質問、あるいはご意見があれば、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：稲吉委員)

まとめ方のことで、少しお話をさせていただきたいんですけど、13ページに基本方針と施策の方向と施策の展開が体系的に表になってるんですけど、一番右の列の施策の展開を導くために、結局のところは3ページ、4ページのところの課題の整理というところで、①から④まででまたそれぞれ項目が3つあって、このような課題があるので、それを施策の方向、さらに施策の展開ということで、13ページの表がまとめられていると思うのですが、よく見るとですね、課題に書いてあるけど、施策の展開に出てこないものがありますので、例えば、一覧表で横にして、これがこれに該当するというようなことをやると分かりやすいと思います。そのあたりも少し整理していただくといいかなと思いました。具体的には、例えば3ページの方だと社寺林の保全が必要ですみたいなのが書いてあって、あとの施策の方には出てこない。社寺林の保全だと、施策としてやっていけないといけないような、大きなお金を使ってやる施策じゃないので、出てこないかもしれませんが、そういうようなことが細かく見ていくといくつも見受けられます。あと、他ですと、農地の保全とか農地の在り方の検討というような書き方がしてあって、施策の展開の方でいきなり農業公園の話が出てくるなど、そういうようなことがあるので、少し整理をしていただくと分かりやすくなるかなと思います。

それから、施策の中でいろいろなこういう計画に則ってやっていきますとか、そういうことがいろいろ書いてあるんですけど、例えば、22ページの「④魅力あるまちなみ景観を演出する緑の創出・維持」のところで、3行目のところに「小牧市都市景観基本計画と連携しながら、緑に関連する景観施策を進めていきます」



ということが書いてあるんですけど、私の方では、「小牧市都市景観基本計画」というのをよく知らないので、その中に出てくる全体のイメージ図だとか、重要な景観がこのあたりにあって、こういう評価がされていますというようなことが分かると、じゃあ、それと連携して、どういうふうな保全の施策をやっていったらいいかということが分かるので、少しそういうような図面などをつけてもらったりするといいかなと思います。

同じように少し図面があるといいかなと思ったのは、18ページの②のところに「緑を活かした防災減災機能の充実」というのがあって、そこの一番下の行のところに、「都市型水害などの災害に強いまちを目指した緑の活用方策を検討します」とあって、そうすると今、小牧市で都市型水害が数年に1回起きているような、そういうようなことがあれば、例えば、過去に氾濫したところとか、そういうところを緑を活用して検討していきましようといったことが分かるのではないかと思います。

それからもうひとつ、民有地緑化のことを少し取り入れていただいている、一方、現在でも補助制度がありますよといったことが、17ページに書いてあるんですけど、⑥「民有地緑化の促進」のところの一番下のところに施策の展開として、緑に関する各種制度の活用で、「あいち森と緑づくり税を財源とした「小牧市都市緑化推進事業補助金制度」の活用の促進を図り」というのがあるので、それが今、どういう制度でどれくらい実際に使われてて、それがうまくいっているのかいっていないのか、本当だと市の方でこれくらいやってくれると緑が増えてくるけど、なかなか進んでいない状況だったら、その進んでいない状況がPR不足なのか、補助の条件がきびしいのか、そういうようなことが少し分析をしていただけると、そうすると今後、どういった制度だったら市民の方が使いやすいかということが分かってくると思うので、そのあたりをもう少しやっていただけるといいかなと思います。

(委員長：千頭委員長)

ありがとうございました。何点かご指摘がありましたが、事務局の方、いかがでしょうか。

(事務局：丹羽課長)

委員の言われますように、「小牧市都市景観基本計画」などというのは、やはりこの中でぼつと言葉だけを表記していますが、なかなかイメージがしにくいと思いますので、少し具体的に表記するとともに、図面等もしくは具体的にこういった部分での連携を図りながらというようなことを具体的にしていきたいなと思います。

また、都市型水害などの災害に強いまちを目指すといったことなどにつきまし

ては、より具体的な事例等々あれば、そういった形での表記の仕方、また、17ページにあります、「あいち森と緑づくり税」を財源とした「小牧市の都市緑化推進事業補助金制度」、これは、民間の土地などで通常の家などでも、50㎡以上という基準を県の方でも少し緩和されてきたというのがありますので、そういった部分でどれくらい活用されているか、予算的な目標というか、金額的なものはありますが、目標値としては民間のやられるタイミングとかもありますので、なかなか難しい面もありますが、ただ、実績等でこれくらい活用されていてというところを参考にしながら、具体的な効果など、特に最近は若い方などは庭木などになかなか活用していただけていない部分もあるのですが、こういった助成金制度によって、緑の意識向上または促進などに寄与していくかということを含めて具体的に表記していけたらなと思います。

(委員長：千頭委員長)

都市景観の計画などについては、前の会議の資料にも載せていただいていますので、この計画にあうように少し修正をもらえたらよいかと思います。

施策のところでは農業公園の話が出てきますが、農地に関していうと農業公園は大きな話になると思うのですが、目途などは立っているのですか。

(事務局：丹羽課長)

具体的な目途というか、計画は進んでいるという中での表記にしてあります。

相互関係について、課題の部分と施策との関係性について、課題だけあって解決策がない、または、課題がないのに解決策だけあるというところをもう少し改良の余地があるのかなと思います。

(委員長：千頭委員長)

もし可能なら、1回目の時にも出していただきましたが、A3サイズで課題から施策につながるフローチャート的なものがあると分かりやすいかもしれませんね。

社寺林のあたりは、前にも議論になったかと思いますが、小牧では社寺林の維持がなかなか難しくなって困っている、いわゆる鎮守の森などはあるのですか。大きなお寺とか神社はまあいいのですが、まさに昔ながらの集落の氏神様みたいな鎮守の森が、木がどんどん茂って、維持管理ができなくて、剪定するにもお金をかけて大変だという話をよく聞くんですけど、そういう状況はとくにはないんですか。

(委員：今枝委員)

ありますね。宮司さんの話を聞いても、だんだん神社仏閣が身近なものではなくなっているということと、この地域の樹木もかなり成長しているので、手入れがなかなかできない、特に高木になりますと重機を使って、剪定だけでも単

位が100万単位になってしまっていて、なかなか手入れできない状況にあります。それから、現在、台風の時とかに備えて、地域の方々が手入れをされるんですけど、台風のあととか、そういう時になると枝がいつ落ちてくるかということで、なかなかそこまで手が回らないというのは、みなさん抱えていると思います。

(委員長：千頭委員長)

社寺林を直接、行政がお金を出したりというわけにはいかないんですよね。あるところでは、直接補助金を出せないんですけど、社寺林や鎮守の森を守る市民活動に対してはできるだろうと、だから直接的な補助金ではなくて、維持管理をする市民活動に補助金を出して、結果的に適正な緑を保全しようということはやられています。

(委員：小柳委員)

東部の緑の豊かなところに住んでいますが、特に桃花台ニュータウンに居住していますと、この計画の中で「緑に対する意識の向上」ということが大事だと思いますし、もうひとつは、公園管理などで清掃などもしていますが、非常に高齢化になってきていまして、月2回、都市公園も児童公園もやっているんですけど、今のところは、積極的に割り当てをしていますのでやっていますが、近い将来、どんどん高齢化が進みますので、なかなか計画通りに活動できるかどうかということが心配になります。しかし、計画としては若い人にも呼びかけをしていく、人材を掘り越していくということもきわめて重要だと思います。

それからニュータウンに住みだして40年になりますが、当時は戸建てなどで入りますと、植栽を一生懸命やった、40年経ちますと木が大きくなりすぎて、にっちもさっちもいかなくなっていて、根元からばっさりやらないといけないということになる、そういうところがずいぶんと増えました。道路の街路樹なんかについても40年たちますと、太くなりすぎて、歩道を根が盛り上げてしまうと、一部整備はしていただいていますけど、弊害がでてきてしまうと。我々も地元として今後やっていきたいと思いますが、そういうことを考えて計画を立てていただけたらと思います。言われるように、東部の方は緑が豊かですけどもそれを守っていくことも大事だと思います。

もう一点、農地のことですが、桃花台では家庭菜園をやっている人も多く、地元にも理解してもらって家庭菜園などもやっていますが、団地は団地で壁を作るのではなく、地元の人的人間的な融和も考えることも必要だと思っています。計画書的にはあまり細かいことまで言わずに、こういうことを考えていくことが大切だと思います。

(委員長：千頭委員長)

はい、ありがとうございます。農地については、JAの方でもやられているか

と思いますが、学童農園とか市民農園といったものはございますでしょうか。

(委員：稲垣(武)委員)

学童の関係は学校から農業体験的なことで、多くの小学校が農家さんの方へ行ったりしています。

(委員：今枝委員)

市民農園については、市の持っている農園と農家の方が持っている農園が何ヶ所かありますが、ほぼ埋まっている状態になっていると思います。

(事務局：丹羽課長)

藤島などでは、団地の中ということもあり、満杯の状況で毎年空きがなかなか出ない状況であるということは聞いています。なので、興味を持たれている方は大勢いるのかなということは実感しています。

(委員：稲垣(喜)委員)

私も市の東部に住んでいるんですけど、社寺林、特にお宮さんの森なんかは木が伸び放題という形で、横に道路があるのですが、そういう道も最近、交通量が多くなりまして、台風なんか来ると木が塞いでくるということがいつも心配になります。管理する方法としては、お宮の例ですが、ひとつは氏子の人たちが音頭をとって、地域の人にお金を出してもらって伐採するということをしています。あと、公園にある木も大きくなって、夜間の照明なども木に覆われてしまって、まわりの人たちから木を切ってほしいという要望もあります。それをどうしようかといった時に、お金を集めるところがなくて困りましたが、たまたま区の費用として、いつまでも木を伸ばして、みなさんに迷惑をかけてはいけないということで、伐採したこともあります。結構お金がかかりました。

(委員長：千頭委員長)

それは、小牧市の公園ではないのですか。

(委員：稲垣(喜)委員)

市の公園ではなくて、部落の公園。そういう例が結構あります。お寺の方も山がたくさんありまして、道路の方へ木が伸びてきてまして、結局、桃花台の近くですから、ニュータウンの方が管理するというので、まずは木を切ってほしいと、これについては、秋葉山関係の組織がありまして、その組織の中で年1回切っている。このように組織を持っているところは管理ができると思います。

地域に休耕田が結構ありまして、うちの地域では「みどりの会」という国から補助金をもらう組織がありまして、その組織に入って、国から補助をもらって、休耕田を再生するというので、10年くらいで5町歩くらいを休耕であったものを田んぼに変えて、みなさんに農業をやっています。春日井なんかの老人会が畑で野菜を作るということで、大勢の人がやりたいと言っている。田

んぼの場合は広くても耕作はできますが、畑の場合はなかなか耕作できないから大勢の人で休耕田を再生してもらわないといけないので、家庭菜園で野菜を育てたいという人がいれば、斡旋していききたいなと思っています。活動としてはそんな活動もあるんだということをお話しさせていただきました。

(委員長：千頭委員長)

ありがとうございました。他にはございませんか。

(委員：伴野委員)

お寺に関してですが、うちの檀那寺は山の上にあって、すぐ近くに分譲住宅もあるのですが、かなり木が伸びてきてますが、お寺さんは自分のところでやっているの、なんか補助みたいなものがもしあれば、そういったものを付け加えてもらえるといいなと思います。

私の住んでいるところは、旧名犬国道の東側で小牧駅を含む、中央の1丁目から3丁目になるのですが、旧来は民家が少なかったところで、田んぼも多くあったところなんです、区画整理で住宅地になって新しく越してきた人が多く、昔から住んでいた人というところとご老人がやっとなら残っているといった感じで、町の中は高齢化しており、若い人は出て行っちゃってるんで、ご老人が亡くなると、その家を壊してしまうんですね。田舎の樹木がいっぱいある中でつぶされちゃうと、結局何も無くなってしまおうと。そういったことが町の中では顕著で、それで町の中でどこで緑を多くしていったらいいかということで、駅東や西で緑化などもされていますが、はたしてそれで補完できるのかなと心配になります。

あと、町の中の駐車場の問題で公園が駐車場に変わるといった案もあるようだが、狭い緑ですがそのあたりの整合性がちょっと分からないというところもあります。

また、駅東公園のところに西と東に歩道があるのですが、歩道に樹木が植えてあるんですが、その樹木もかなり年が来てて、切るかどうかという段階に来ているんですが、それをどうするかということ。それから、ムクドリがいっぱい来るので、自分のところの木は切っちゃうと、切ったらそのままということでもそれもあるかなと。あと、公園の管理なども自分たちでやるんですけど、住民意識をどうやって上げていくかということは、自治会の問題かもしれませんが、声をかけても来てもらえない、そういう人に限って、木が伸びてきたからなんとかしろと文句ばかり言うと、やっている側からすると腹が立つこともあります。

町の中の緑がどんどん減っていく中で、場所もないのに、どうやって緑を保全していくのかなと思います。一人あたりの公園面積の目標が8.1㎡とありますが、はたしてそれが可能なのかなと思います。市の東部とかにはまだまだ緑はありますが、町の中はどんどん緑が減っている。そのあたりをどのように考えているの

かなと思います。

(委員長：千頭委員長)

ご指摘のあったところは、特にまちなか、市街地の緑をどう維持をするのかという話と、新たな都市計画公園は作りにくいだろうということを考えたときに、今ある民有地、例えば、代替わりなどして家が無くなったところとか、まちなかの緑の保全と新たな創造みたいな話が、この中でうまく書けていけそうでしょうか。関係しそうなところはどこかにあるとは思いますが。民有地の緑化というものはあるのですが、このあたりが今のご指摘に答えていけるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局：丹羽課長)

小牧のまちなかや中心部といったところでは、緑がどんどん減少していくという事実もありますし、管理していただいている方も住民が減っていったということもあるかと思いますが、維持管理の大変さだともありますので、たしかにどうやって維持していくのか、増やす方向性の話しが逆に言うと、宅地化が進んでいる中で、新たな公園とかを整備することはなかなか難しいという中での話になってきます。先ほど、委員長が言われました民有地緑化の補助制度についても、何㎡以上という要件はありますが、これは会社、個人ともに活用できますので、そういったPR等を行いながら、少しでも建て直しだとか、次の方が引き継いでもらう時に、そういったものを活用して、少しでも維持をしていただく、また増やしていければという考え方はありますので、都市部周辺だとか、そういったところも含めて、もう少し書き方を考えたいと思います。

(委員長：千頭委員長)

そういった意味では、最初の方にご意見のあった「小牧市都市緑化推進事業補助金」がどんな風に活用されているかは、現況のところにもいいので、可能であれば整理していただけるといいかなと思います。

(事務局：丹羽課長)

ちなみに昨年は2件ほど申請がありまして、2件とも個人の方で、その前の段階では大きな会社だとか、そういったところでも活用はしていただきました。件数的にはそこまでたくさんの件数は出てきていないのが現状でございます。

(委員長：千頭委員長)

生垣補助なんかはあまり人気がないということでしたね。最初はいいんだけど、あとの維持管理が大変ということで人気がないみたいですね。

(副委員長：豊田副委員長)

17ページに「市民緑地認定制度」というものが書かれていますが、その前に書かれている「小牧市都市緑化推進事業補助金制度」とはどういった関係にある

のですか。

(委員長：千頭委員長)

「市民緑地制度」とは別の話なんですよ。「小牧市都市緑化推進事業補助金制度」は「あいち森と緑づくり税」を財源としているものですね。

(事務局：丹羽課長)

国の方の制度で、例えば、緑化重点地区などで進める制度ではありますが、少しバクっとした形で書かせていただいていますので、なかなか分かりにくいところではあるのですが、国交省で出している制度で、民間主体のNPO法人だとか、面積要件はありますが、活用できる制度でございます。その中では制約等もありまして、5年以上この状態を保ってくださいとか、そういった制度の活用ができればというところではございます。ただ、なかなか、そういった申し出というのが、あるかないかということもありますが。

(副委員長：豊田副委員長)

50㎡という面積要件のことですか。

(事務局：丹羽課長)

その要件は、「あいち森と緑づくり税」を財源とした間接補助でやってます「小牧市都市緑地推進事業補助制度」の方の要件でございます。

(副委員長：豊田副委員長)

先ほど、空き家がどんどん増えてきて、そこを壊したところを、緑を増やすために活用したらどうかという話もありましたが、私の住んでいる近くでそういったところを有志の方々が借り上げて、そこを地域の居場所として、持ち主の方に代わって、維持管理していくという、全国的に見てもやられていて、そういったことで、緑も残せるし、割と市民緑地に近い状態で維持できると。ようするに緑化の話、緑の話じゃなくて、福祉だとかそっちの方がメインになる話かとは思いますが、空き家になったところを少し現状維持しながらといったように、いろいろな方法があるんじゃないかなと思います。

(委員長：千頭委員長)

もともとのご指摘は、市の補助金の話しと市民緑地認定制度の話しは、規模も違うし、狙いも違うということで、書き方を工夫されてはということによろしかったと思います。大きな括りとして該当するのは市の補助金制度だと思いますが、ほかに候補があるならば、それはそれで大きな括りで書いた方がいいかと思います。

(委員：稲垣(喜)委員)

10ページの緑の確保目標ということで、「現況緑被面積の確保」ということが書かれていますが、私の住んでいる地域では、ほ場整備で整備した田んぼがたく

さんありまして、当時の資料を見ますと、私たちの地域の中では110町歩の田んぼが耕地整備されまして、昭和55年に事業が終わっていますから、ざっと40年すぎています。せつかく、ほ場整備をして農業がやりやすい状態になっているんですけど、高速道路に近いとかなんやかで、田んぼを埋め立てて倉庫を作るとかが結構ありましたし、最近では交通量の多いところでコンビニが出来たり、デイサービスみたいな介護関係の建物が建ったりして、せつかく農業をやりやすい土地にしたのに、結局、どこかで許可が下りてしまうから、施設が建てられるし、倉庫もできるということで、ある程度は仕方ないなあという目で見えていたけど、実際に市の計画として、田んぼを潰していたら、緑化面積は減っていくと思うが、そのあたりはどう取り仕切っているのかを、少し教えてほしいなと思います。

(委員長：千頭委員長)

農地については、本来は、みどり公園課の所管ではないのですが、いかがでしょうか。

(事務局：丹羽課長)

地域的に、農地と言われると農業の推進地区だったり、そういうものに指定されているとそういった施設を建てようと思うと、なかなか厳しいことはあるかと思いますが、通常の調整区域なんかでいきますと、法的にそこまでのしぼりが無いということで、建てられるものは建てられるといった状況になってきますので、そのあたりが発展と環境の関係と一緒に、より便利になっていけばいいかなというところと、自然の環境というのは少し壊れていくという部分の中で、緑の基本計画でなるべく緑は守っていきましょうという位置づけになっております。なかなかそのあたりが難しいところではあるんですが、そういった中でも、もし、倉庫やコンビニ、デイケアセンターを作るに際しても、緑が少しでも加わって、より減少度が少なくなるようなことが何か、いい方法があれば、そういったものを施策に入れていければと思っております。

(委員長：千頭委員長)

なかなか農振地域での個々の案件については、農業委員会がうんと言えは出来てしまうので、結果的にそれを止める手段がないという状況だと思うのですが。

(委員：稲垣(武)委員)

農地の保全ということでは、現状は土地改良して整備してある農地をだれが守っていくかということで、今までみたいに家族でやっているようなところはいいのですが、これからどうやって守っていくかといったときに、オペレーターさんの限界というのがあります。一人で40町歩やったら、多分限界。それを考えたときに、だれがやってくれるかということ、市役所と一緒に考えて



います。水土里ネットという話しもありますが、地区である程度、共同でやらない限り多分できない。そういったことを進めるということで、ちょうど春日井市も交えて、小牧市でも農政課や農協も含めて、今、積極的にやっけていこうとしているのですが、地区で何回も座談会を開いてやっけていかないと難しい話で、だれかに10町歩お願いしたい、5町歩お願いしたいということをまとまって話ししないと進みませんので、もうしばらく待っていただきたいという感じでやっけています。

あと、少し気になったのが、15ページの農地の保全のところ、生産緑地についてなんですが、これについては、小牧市さんでは農地に関して積極的にやっけていただいて、条例を設けて制度をやっけていただけていて、愛知県でも多分非常に少ないと思いますが、生産緑地については積極的にやっけていただけていまして、小牧市とこのあたりでは一宮市かな、あと名古屋市ですね。少し、書きぶりで気になったのですが、面積要件が500㎡以上であったのが、300㎡に変わったことと、特定生産緑地については新たに作られた国の制度で、今まで生産緑地を平成4年に申請してみえた方が、令和4年、再来年に期限が切れますよということで、切れる人たちを守るために10年間、特定生産緑地にするとということで、文章だけ見ると、混同されているじゃないかと思います。簡単に言うと、特定生産緑地というのは、今、生産緑地にしていただけている人には案内が行きますので、面積要件だとか、追加指定をしながら生産緑地の保全を図っているよという書き方にされた方がいいと思います。

(委員長：千頭委員長)

国全体の制度の話と、市の取り組みとしてやっけている話しをきちっと分かるように書いてほしいということでよろしいですね。

(委員：稲吉委員)

前回もお話ししたかもしれないんですけど、10ページのさきほどの関連なんですけど、市全域における緑被面積を10年後は現状緑被面積を確保しますというところについてなんですけど、小牧市では都市計画マスタープランは新しいのは作られたんですよ。

(事務局：丹羽課長)

はい。

(委員：稲吉委員)

そうしますと、その中に新市街地の予定地が住居系だったり、工業系だったり事細かに記されていると思うんですけど、そういうものは市街化編入するのか、地区計画を作っけて開発するのか分かりませんが、そうであると、そこが市街地になってしまうので、市の都市政策として調整区域のどこかを市街地にするといい

たことが別の計画でうたわれているとするなら、その部分は緑が減っても、数字上はやむを得ないと思ってまして、その減った分を違うところで確保するおつもりならいいんですけど、そういうものがあれば、その分は10年後に計算すると、予定通り市街化編入されてしまえば、その分が減ることになってしまいますので、だいたい、市街化にするところは農地とか山林みたいなところを開発されると思うので、そこは承知の上で現況面積を10年後確保しますよということであれば、あくまでも目標なので構いませんが、そこらへんはチェックされた方がよろしいかと思えます。

(事務局：丹羽課長)

それにつきましては、内部的にも議論しておりまして、今後、小牧市でも区画整理とか行われる中で、農地等々が減る部分があるという中で、それはそれで減っていくのはやむを得ないのではないかという部分もありましたが、ただ、緑の基本計画の中では、やはり、緑の大切さを訴えるという中で、一応現況を確保しましょうということにしています。

(委員長：千頭委員長)

1 ha も減らないよということではないのですが、なるべく守っていくということで、現況の確保という表現になったのではないかと思います。たしかにご指摘のようなことはほかにも出てくるかもしれませんが、文章的にはすぐ上のところで、減ることは予想されているけれども、公共施設や民有地の緑化などで確保しますと書いてあって、実質的に考えたら、本当かなというところもないわけではないのですが、目標としてはよろしいかと思えます。

(委員：青山委員)

少し細かい話になって申し訳ないのですが、4ページの「魅力あるまちなみ景観の保全と創出」のところで、岩崎山だとか太良上池・下池と書いてあるのですが、私だけかもしれませんが、太良上池・下池はなかなか認知度が低いような気がするのですが、例えば、カッコ書きで大草地区だとか東部地区といったものを入れた方が分かりやすいかなと思いました。

太良上池・下池については、11ページにも出てくるのですが、24ページの「緑化知識の向上と普及啓発」の中で、「農業祭」という言葉が使われていますが、今でも「農業祭」というのは行われているんですかね。「いきいき小牧」に統一されて、その中に「農業祭」があると理解していたのですが。

(事務局：丹羽課長)

全体のイベントとしては、「いきいき小牧」があって、その中に「農業祭」があるというような格好になるかと思えます。

(委員：稲垣(武)委員)

「小牧市農業祭」という言葉は今でもあります。

(委員：青山委員)

あと、10ページの市民1人あたりの都市公園面積について、現況が一人7.5㎡ということですが、近隣各市の状況と比べて場合、小牧市はどのくらいの位置にいるのかを教えてくださいと思います。

(事務局：丹羽課長)

県の平均では約7.8㎡程度で、近隣でいくと、春日井や瀬戸市などは緑が多いイメージがありまして、春日井市で11.5㎡、瀬戸市で8.3㎡です。近隣でいきますと、名古屋市が約7㎡、犬山市が5.9㎡、一宮市が5.5㎡といったような状況です。

(委員長：千頭委員長)

今のところは、1回目の資料の現況整理で整理をしていただいたところだと思いますが、他市町の状況については、多分、最終的には計画書の前半部分に出てくるかと思います。ざっくりみると、県では真ん中くらいかなという感じですね。

(委員：今枝委員)

9ページのSDGsのことで、アイコンについては対応する施策のところに入れられたらいいのではないかなと思います。

(委員長：千頭委員長)

多分、事務局を代弁するとしたら、細かい施策のところアイコンをいちいち貼り付けると、やや煩雑になり、難しかったのかなと思われそうです。

(事務局：丹羽課長)

庁内の部会からもそのような意見を少しいただきまして、どういった形がいいかは検討しながらにはなるかとは思いますが。

(委員長：千頭委員長)

4つの柱がありますから、せめて4つの柱ごとに、特にどのSDGsとつながりがあるのかということを示せるといいかと思います。

本当はアイコンを貼ることが目的ではなくて、例えば、3番とあげたならば、3番の健康と福祉という視点での広がりがちゃんと表現できていないといけないのかなと思います。

(副委員長：豊田副委員長)

6ページに将来像がありますが、SDGsがまさにこの将来像を表してくると思いますので、この将来像に深く関連するアイコンを貼りつけると美しいかなとも思います。

(委員長：千頭委員長)

ほかは何かないでしょうか。

(委員：鶴飼委員)

先ほど冒頭から質と量のお話をごさいますて、今後は質の向上が大事であるということをごさいますたが、緑に限らず、いろいろな行政分野で質の向上というものが今求められているところをごさいます。質については、いわゆる物質的な部分とそうではない部分というのがあるのかとは思いますが、そうではない部分というのが、ちょうど今回の計画書の25ページに出てくる、「緑の普及・啓発」というところが、そうではない部分のキーになってくるのではないかと個人的に考えていまして、施策のつながりについては、ここに書かれている内容になるかとは思いますが、やはり、施策を展開する上ではかなりの工夫というものが必要になってくるのではないかと思いますし、また、それぞれの施策については、個々の部分の評価、検証をしっかりと行って、PDCAサイクルを回していくことが必要ではないかと思っております。

(委員長：千頭委員長)

はい、ありがとうございます。

1点だけ、パークPFIのことが書かれていましたが、これには一応あてがあるわけですか。それとも一般論として書いただけということであるのかどちらでしょうか。

(事務局：丹羽課長)

これにつきましては、今のところはまだ具体的なものはない状況です。やはり、大都市圏の名古屋市さんだとか、そういったところではもうすでにやられているところはございますけれども、小牧市あたりではなかなかそのあたりの展開が、採算がとれるとれないということもありまして、まだ実用化とまではいかない状況であります。今後はできるような状況になりましたら、どんどん活用していきたいなと思っております。

(委員長：千頭委員長)

名城公園のとなりを見て、いいなあと思うのですが、稲沢なんかでは、去年か一昨年だったかと思いますが、パークPFIの候補地はあるのですが、少しきびしいなあという議論などもありました。本当に入れようと思ったら、かなりそれはどれくらい収益があげられるかを含めて、かなり議論をしていかないといけないし、ここに書かれているからといって、すぐに手を挙げてもらえるというわけでもないということですね。ただ、関東なんかではすごく小さい公園を含めて、複数の公園でパークPFIをかけるという事例もあるので、その気になれば、面白いこともできるのかなと思います。

あとはどうでしょうか。議題としては以上なんです、その他もあるので、そこも含めて、最後に意見をいただくということで、先に進めてもよろしいでしょ

うか。

### 3. その他

- ・ 中間意見募集について
- ・ 今後の予定

(委員長：千頭委員長)

その他の中のひとつとして、お手元の資料3の中間意見募集というものがありますが、事務局の方でご説明をお願いできますでしょうか。

(事務局：丹羽課長)

それでは、3. その他についてご説明申し上げます。

まず、中間意見募集についてご説明いたします。資料3をお願いいたします。

中間意見募集につきましては、当初6月に開催予定でありました市民懇談会が、新型コロナウイルスの関係で開催が難しいということで、それに代わるものとして、小牧市の緑についてという議題のもと、市民から意見を募るという形に変更させていただきました。

募集期間につきましては、7月16日から7月31日の2週間で、広報及び市ホームページにて意見を募集したところ、メールにて1件のご意見をいただきました。

意見の内容としましては、東部の緑について、桃花台地区内の緑道や外周道路はよく管理されていまして、おおむね満足していると、しかしながら、歩道部分においては、雑草が伸びたりして、歩道を塞いでいる箇所もあり、維持管理が行き届いていない箇所も見受けられというようなご意見でありました。維持管理は費用もかかり大変だと思いますが、地域魅力環境アップをお願いしたいとの内容でした。

先ほどご説明させていただきました改定案においては、16ページの公園、緑地等の適切な維持管理、また17ページの公園樹・街路樹等の計画的な更新をはじめとした記載をしております。事務局といたしましては、緑の量の維持だけでなく、景観面や維持管理面といった質的な向上にも取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、今後の予定についてご説明させていただきます。別紙の改定スケジュール案をお願いいたします。

第4回の次回の会議は10月29日の木曜日、午前10時からを予定しています。また開催通知を各委員様宛に郵送させていただきますので、よろしく願います。

内容としましては、緑化重点地区などがまだ今回議論からはずしていましたが、

緑化重点地区のご議論とともに、パブリックコメントの前の最後の会議ということで、ほぼ完成形というか最終形の計画書のスタイルで資料提供を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局からは、以上であります。

(委員長：千頭委員長)

はい、ありがとうございました。

今、お話があったように、今回の会議が終わった後、パブリックコメントに入りますので、次回が実質的にはほぼ最終形の案が出てきて、それを見ていただくということになります。緑化重点地区の話などは今日は少しも出てきていないので、今回の1回の議論できちっと終わらなければならないということですので、可能であれば、このあたりの資料をできれば事前に委員の皆様にお配りして、意見がうまく集約できるようにしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

皆様方の方で、特に全体を通じて、ご意見などございますでしょうか。

(委員：稲吉委員)

少し確認ですけど、今回はパブコメの前の案が出てくるということで、今回の施策については、最終的にどういうまとめ方になるのか、今回は1-1-1から4-4-4まで30ちょっとくらいの施策が書かれていて、それぞれ14ページから施策ごとに文章でこういうことをやりますとか、こういう検討をしますと書かれていますが、施策としてはこれくらいで終わってしまうのか、もう少し具体的にこういうことをやりますとか、目標値がどれだけですとか、そういったものが出るのか、どのあたりまで考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局：丹羽課長)

基本的には、今見ていただいている中でのまとめ方で行こうと思っています。ただ、今回、ご意見をいただいたところだとか、そういったものを踏まえて、追加だとか、具体的に記載させていただいたりだとかということはさせてもらおうかと思っています。

(委員長：千頭委員長)

細かい目標値だとかを設定するわけではないということですね。最近の計画の傾向として、細かい目標値などはあまり出さなくなりましたね。いいか悪いかは分かりませんがね。ということは、今回は一番最初の現況の部分からも含めて改定案という形を出していただけるということですのでよろしいですね。

(副委員長：豊田副委員長)

計画のことではないのですが、このコロナの影響で、最近は家のまわりだとかを散歩する人がかなり多くなったように思うのですが、近くの公園なんかも何も

なければ、いつもはグリーンとした閑散としたような公園なのですが、あまり遠くへ行かないということで、近くのところでどこかいいところはないかなというように感じがあるのですが、市民の方の緑とか公園に対する意識の変化というものがあるのかなのか、みどり公園課として何か感じるところはありますでしょうか。

(事務局：丹羽課長)

なかなか難しいお題目をいただきましたが、コロナの時にも小牧山の散歩者というのが、かなりお見えになりまして、小牧山は今結構うっそうとはしておりますが、やはり緑に囲まれて、散歩するにはちょうどいいみたいな感じになっています。それに加えて、ちょうど北側の警察署の方に有料というか、2時間まで無料の駐車場がございますが、そこがちょうど2月の9日まで改修工事をしておりまして、その後、利用再開をしました。なので、その駐車台数とか、利用者の台数を見ても、その後に緊急事態宣言がありまして、4月あたりは自粛というような格好になっておりましたが、その割には小牧山の駐車場の利用台数は減るどころか同じくらい、もしくはそれよりちょっと高いくらいの利用率があったということがございまして、なので、やはり出ていけない分、ただ、やはり身近に体を動かしたいということで、小牧山は起伏があり、登ったり下がったりということもありますし、特に緑に囲われているというところは、やはり求められているかなということでは、まちなかということでは来やすいこともあるとは思いますが、そういったことは感じた部分であります。公園の遊具なんかでも一時は緊急事態宣言の頃には、大型遊具などは少し密になるということで、黄色いテープを貼ったりして、あまりやりたくはなかったのですが、そういったこともやって、子供たちがたくさん集まるのはよろしくないんじゃないかということではありました。そういうこともありましたが、やっぱりまちなかのまとまった緑というのは、求められているんだなと感じました。

(副委員長：豊田副委員長)

マイナス面ばかりで、プラス面ということでは、市民の人の意識というのは根底にあり、緑をみんなで守ろうということなんかは、何もなければ、みなさん嫌がって嫌がって、若い人は特にそんな感じですし。やっぱり意識そのものを変えていくといういいきっかけになればいいのかなと思いました。

(委員：今枝委員)

毎日、小牧山を散歩で利用させてもらっているんですけど、今、駐車場の利用が増えてきたという話しでしたが、私の周りで毎日、犬の散歩で来られる方が結構みえるのですが、お話を聞くと結構車で遠くから見えられて、というのは、近くに公園がない、今は暑くて犬の散歩ができなくて、それで、車で小牧山まで来

て、朝と夜2回みえる方もいらっしゃると思います。ですから、増えているのは、おそらくこの暑さで犬の散歩をするところがない人も増えているかと思えますし、私も今、近いんですけど、アスファルトの温度が50℃以上あって、山の途中まで犬を下せない状況ですから、やはり、みなさんの話しを聞いても近くに犬の散歩をするところがないから車で来て、散歩させてもらっているという方がずいぶん増えていると思います。

**（委員長：千頭委員長）**

はい、分かりました。そうすると、もし、お気づきの点があれば、また別途事務局にご連絡をいただくとして、次回はほぼ最終形の形で皆様にお諮りするということをお願いいたします。

では、今日予定しておりました議事は終わりましたので、最後の進行は事務局にお返ししたいと思います。

**（事務局：佐橋課長補佐）**

委員長、どうもありがとうございました。これをもちまして、令和2年度第3回小牧市緑の基本計画改定委員会を閉会いたします。

本日は、長時間に亘り、ありがとうございました。

以上